

平成 2 8 年
第 8 回那須塩原市教育委員会
会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成 2 8 年 6 月 3 0 日
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 4 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成28年 6月30日(木)
 - ・開会：午後 3時03分
 - ・閉会：午後 4時58分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 委員 神島 仁誓
- 委員 大澤 真弓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之
- 委員(教育長) 大宮司 敏夫

※前回会議録署名委員

- ・大澤 真弓 委員
- ・臼井 祥朗 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 伴内 照和
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 伴 真貴子
- 生涯学習課長 久保 周二
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 広瀬 範道
- 教育総務課総務係長 東泉 秀幸

6 傍聴人

- なし

付議事件

議案番号	件 名	主 管
議案第 1 号	塩原小中学校の義務教育学校への移行について	教育総務課
議案第 2 号	那須塩原市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の作成について	教育総務課
議案第 3 号	特定任期付職員（（仮称）駅前図書館整備担当職員）の任免について	生涯学習課
報告第 1 号	区域外就学及び指定校変更について	学校教育課
報告第 2 号	平成 2 8 年度準要保護児童生徒の認定について	学校教育課
報告第 3 号	日本遺産の認定申請について	生涯学習課

■会議録

1 開会

- 午後3時02分、神島委員長が平成28年第8回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 委員長挨拶

○神島委員長

それでは、平成28年第8回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言いたします。

今日で6月も終わりということで、梅雨真っ只中ですが、私、京都に行っておりました。京都は、一昨日、昨日と雨が大幅降っておりました。こちらはさほどでもないようでしたが、私、びしょ濡れになりながら、あちこちと歩いて参りました。

さて、前回の定例会以後では、小学校の親善球技大会があり、皆さんには、手分けして参加していただいたところでございます。また、オーストリアからお子さん方がお見えになるといったことがありましたが、そのような縁から、13日には、オーストリアのリンツ市からルーガー市長がお見えになり、市と姉妹都市提携を結びまして、私もその席に出席をして参ったところでございます。さらに、先週の21日には、校長会がありまして、それにも出席して参ったところでございます。

今後の予定ですが、来週の火曜日と水曜日には、学校訪問を予定されているところでございます。また、夏休み明けになりますと、学び創造プロジェクトの研究授業にも出席をしていただくというような予定になってございます。さらに来月には、教育委員会の連合会で、研修会が予定されているところでございますので、よろしくお願いいたします。

本日、第8回ということになりますが、議題として、「塩原小中学校の義務教育学校への移行について」や、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の作成について」などが予定されているところでございます。どうぞ円滑な議事進行に御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、平成28年第8回那須塩原市教育委員会定例会を開催いたします。

3 会議録の承認

- 神島委員長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく大澤委員と臼井委員が指名され、会議録に署名した。

4 教育長報告

○神島委員長

続きまして、次第4「教育長報告」でございますが、ここで皆さんにお諮りいたします。次第4の教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上の賛成が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

異議ありません。

○神島委員長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とすることに決定いたしました。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第1号について>

○神島委員長

それでは、次第5「付議事件」に入ります。はじめに議案第1号「塩原小中学校の義務教育学校への移行について」、事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長どうぞ

○教育総務課長

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

事務局からの説明が終わりました。御意見等ございますでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。過日、小山市で義務教育学校を来年の4月1日に開校することを目指しているという新聞記事を見て、言葉は悪いかもかもしれませんが、先を越されてしまったかなとの思いがございました。ただ、設置するのは4月1日であって、名乗りを先にあげたということでございました。皆さん御承知のとおり、小中一貫校が始まりましたが、塩原ではその前から、もう18、9年になりますでしょうか、県の幼保小中連携推進

の研究校になったという、そのような素地があって、一貫校が発足しました。また、一貫校も年を重ねてきましたので、来年、義務教育学校になることについても、いろいろと問題はあるかもしれませんが、すんなりと移行できるのではないかなと思います。小山市は、いくつかの学校を一緒にして、300人規模で行うとのことですが、本市においては、既に義務教育学校への移行の素地が整っているのではないかなと思っています。地域の方でも理解していただけたと思うのですが、おそらく、義務教育学校とは何なんだろう、今の一貫校と何が違うのだろうと、そのようなところだろうと思います。中身を言えば、システムのなものや、法的なものなど、いろいろありますが、地域の皆さんから見れば、それほど違いはないと思いますので、御理解をいただけたのではないかなと思っています。ここ数年の教育総務課の統廃合への関わり方などを見ていますと、学校や地域に気を使っていたので、そういう意味では、信頼を置いていますので、うまく進めていただければ大変ありがたいなと思います。

○神島委員長

はい、教育長どうぞ。

○教育長

塩原小中学校が施設一体型になってから、今年で3年目になりますので、実質的には、既に義務教育学校としての教育活動は展開されていると認識しております。ただ、学校教育法上は、小学校と中学校とに分かれていますので、節目となる卒業式や入学式を施設一体型の中で9年間を一貫して過ごしていながら、それぞれ実施せざるを得ないという矛盾を校内で抱えており、先生方は、教育活動を展開していく上で、支障をきたしているというのが現実でありました。この義務教育学校になることによって、前期課程と後期課程とで、一貫して教育活動が進められるということは、多くのメリットはあってもデメリットはほとんどないのではないかなと思っています。また、既に校章については、一貫校としての校章になっております。ただ、校歌については、小学校と中学校とそれぞれありますので、今後、地域の方と協議をしながら、対応して参りたいと考えております。なお、小山市については、統廃合によるもので、新しく学校をつくり、それが施設一体型であることから、義務教育学校にするというものであります。

○神島委員長

校名はどのようになるのでしょうか。

はい、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

現在の施設一体型塩原小中学校を開設する際に、地元でいろいろ協議した結果、塩原小中学校という校名に落ち着いたという経緯がございます。そのようなことから、事務局としましては、現在の塩原小中学校という校名を継承していきたいと考えております。

○神島委員長

ほかにございませんか。それでは議案第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第1号については、原案どおり可決することにいたします。

<議案第2号について>

○神島委員長

続きまして、議案第2号「那須塩原市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の作成について」、事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

はい。事務局からの説明が終わりました。皆さんから御意見等ございましたら、お願いいたします。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

はい。7月1日から施行ということですが、その際は、全職員に配布ということになるのですか。

○神島委員長

はい、教育総務課長

○教育総務課長

はい。学校や教育委員会の職員に周知することになります。既に一度、各学校の校長先生にも目を通してもらっています。学校における対応と市役所における対応とでは違いがあることから、今回、教育委員会においては、市長部局とは別に対応要領を作成するものです。

○神島委員長

はい、田村委員

○田村委員

学校にも対応要領がいつているとのことでしたが、市長部局のものがいつているといふことでしょうか。

○神島委員長

はい、教育総務課長

○教育総務課長

今回の案について、目を通してもらっているといふことであり、市長部局の対応要領はいつておりません。

○神島委員長

はい、臼井委員

○臼井委員

正規職員のほか、臨時職員や特別職も対象になるとのことですが、学校の児童生徒も対象になるのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育総務課長

○教育総務課長

職員のみが対象となり、生徒は対象外となります。学校の現場では、先生が生徒に対して、対応要領に基づき、配慮ある対応をとるといふこととなります。

○神島委員長

はい、大澤委員

○大澤委員

対応要領の中には、研修の実施について記載されているが、今回、施行された場合、教職員に対する研修は予定されているのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

はい。市長部局において、年に2～3回の研修が予定されていますので、教育委員会もそれに参加させてもらう予定でおります。その際には、学校にも通知を出して研修を受けてもらうようにしていきたいと考えております。

○神島委員長

ほかにございせんか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第2号については、原案どおり可決することに御異議ございせんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第２号については、原案どおり可決することにいたします。

<議案第３号について>

○神島委員長

続きまして、議案第３号「特定任期付職員（（仮称）駅前図書館整備担当職員）の任免について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

事務局からの説明が終わりました。御意見等ございますでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

この駅前整備担当職員は、公募によるものでしょうか。

○神島委員長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

はい、公募です。

○神島委員長

ほかにございませんか。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

はい。ちなみにお住まいはどちらの方なのでしょうか。

○生涯学習課長

元々は東京ですが、最近、那須塩原市に転居されてきました。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。それでは、議案第３号については、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第３号については、原案どおり可決いたします。

＜報告第 1 号について及び報告第 2 号について＞

○神島委員長

続いて報告案件でございます。

「報告第 1 号区域外就学及び指定校変更について」並びに「報告第 2 号平成 28 年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長

○学校教育課長

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○神島委員長

はい。事務局の説明が終わりました。皆様から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

○神島委員長

ございませんか。

○全委員

ありません。

＜報告第 3 号について＞

○神島委員長

それでは、続きまして報告第 3 号「日本遺産の認定申請について」、事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長どうぞ。

○生涯学習課長

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○神島委員長

はい。ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。皆様から御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

はい。シリアル型ということで、矢板市、大田原市、那須町と本市の 4 市町ということですが、それぞれどのような所をあげているのでしょうか。

○神島委員長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

はい。メインコンセプトが華族農場ということになります。那須塩原市は、三島農場、大山農場、青木農場などがありますが、大田原市ですと、西郷農場、矢板市ですと、山縣農場、那須町ですと、山田農場があるということで、華族農場をメインコンセプトとして進めることとしております。

○神島委員長

全国で認定が１００程度という中、栃木県でも申請団体が多いようですが、本市の認定の見通しはどのような感じでしょうか。

○生涯学習課長

バランスを考えると、各県に２件程度ということになりますが、栃木県文化財課の情報によりますと、平成２９年度に、宇都宮市、下野市、益子町が申請を予定しているとのこと。

○神島委員長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

はい、地域型とシリアル型とがあるということですが、認定されやすい方などあるのでしょうか。

○神島委員長

はい、生涯学習課長どうぞ。

○生涯学習課長

地域型で申請するためには、歴史文化基本構想を策定していることが条件になりますが、本市及び近隣市町とも策定しておりません。歴史文化基本構想の策定を検討することも考えましたが、やはり１００件程度の認定ということで、なるべく早く申請する必要があることから、シリアル型での申請としたところです。

○神島委員長

ほかにありませんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

はい、ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日予定していました付議事件の審議は全て終了いたしました。

6 その他

○神島委員長

続きまして、次第6「その他」でございます。

委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○神島委員長

事務局からはありませんか。

○事務局

ありません。

○神島委員長

それでは、以上を持ちまして、平成28年第8回那須塩原市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。